

市町村等との意見調整体制及びこれまでの検討状況

福島県市町村国保広域化等連携会議【組織図】

福島県市町村国保広域化等連携会議

財政運営の県移管等に係る県・市町村との協議の場
→協議事項の方向付けを行う場

座長：保健福祉部長
市：6市（市長会推薦）国保担当部長
町村：6町村（町村会推薦）国保担当課長
県：7課 市町村財政課長、保健福祉総務課長、国民健康保険課長、高齢福祉課長、
健康増進課長、地域医療課長、薬務課長
福島県国民健康保険団体連合会事務局長

連携会議の協議事項の具体的検討指示

ワーキンググループ

具体的な検討の場

個別事項についての検討指示

WG部会

個別事項の原案作成の場

座長：国民健康保険課長
市：6市（市長会推薦）課長補佐・係長
町村：6町村（町村会推薦）課長補佐・係長
市町村：8市町村（国保連各地区部会推薦）課長補佐・係長
福島県国民健康保険団体連合会企画推進課長・電算管理課長

部会長：県
構成：WG市町村の中から、各地区部会幹
事市と協議により依頼
事務局：福島県国民健康保険団体連合会

※被保険者証部会及び標準化検討部会を設置

これまでの検討状況について

- 平成 27 年 5 月 29 日 「持続可能な医療制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が公布
- 平成 27 年 10 月 30 日 福島県市町村国保広域化等連携会議（以下、「連携会議」という。）設置要綱を改正し、新制度への移行及び県の国民健康保険運営方針の策定等に係る事項を協議、調整する場を兼ねるよう拡充
- 平成 27 年 11 月 9 日 連携会議において、新制度移行に係る事項等を協議開始
- 平成 27 年 11 月 30 日 連携会議ワーキンググループにおいて、新制度移行に係る事項等を協議開始

【平成 27 年度の検討状況】

- ① 連携会議
 - 1 回開催し、県と市町村の協議の進め方を協議
- ② ワーキンググループ
 - 2 回開催し、事務の標準化等について協議

【平成 28 年度の検討状況】

- ① 連携会議
 - 1 回開催し、国民健康保険運営方針（たたき台・案）、国保事業費納付金の算定方法などについて協議
- ② ワーキンググループ
 - 8 回開催し、国民健康保険運営方針に係る事項（事務の標準化、保険給付の適正化等）、国保事業費納付金の算定方法等について協議
- ③ 被保険者証部会、標準化等検討部会（平成 28 年度に新設）
 - ・被保険者証部会を 3 回開催し、被保険者証様式の統一等について協議
 - ・標準化等検討部会を 4 回開催し、地方単独事業の公費化、保険給付の適正化等について協議